

(別紙様式2)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県  
 農業委員会名： 阿久根市

### I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	485	765	—	—	—	1,250
経営耕地面積	222	417	260	157		639
遊休農地面積	14	28	—	—	—	42
農地台帳面積	709	1,778	1,778	—	0	2,487

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2015)に基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	929
自給的農家数	421
販売農家数	508
主業農家数	155
準主業農家数	69
副業的農家数	284

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	881
女性	387
40代以下	97

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	180
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	8
農業参入法人	17
集落営農経営	2
特定農業団体	1
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日    H    年    月    日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日    H 3 2 年    7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	5

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,250ha	321ha	25.68%
課 題	農家の高齢化や後継者不足で担い手が減少しているため、今後も農業委員等の地域における活動を推進し、認定農業者をはじめ担い手への利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
351ha	353.9ha	32.9ha	101%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じた個別訪問や相談活動を推進し、地域の担い手農家等への集積・集約化でマッチングを図る。
活動実績	農業委員及び最適化推進委員の掘り起し、あつ旋活動によって集積が図られた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員一人あたり2haを目標に実施した。農業委員によりバラツキがあったため、更に活動意識を高める必要がある。
活動に対する評価	今後は農業委員・農地利用最適化推進委員の連携を図る必要がある。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4経営体	4経営体	8経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.4ha	4.7ha	0.04ha
課題	農家の高齢化や後継者不足等により、地域の担い手が減少しているため、今後も引き続き地域の状況に合わせた担い手の育成・確保及び新たな掘り起し活動を図る必要がある。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	8経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.3ha	0.04ha	1%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農政課と連携し、新たな掘り起し活動を行う。
活動実績	地域活動の中で、農業次世代人材投資事業や壮年世代新規就農給付金の制度説明を行った。また、農地情報等の提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	年度当初の目標は達成した。 しかし、離農者数を考慮すれば、引続き新規参入者の掘り起しを行う必要がある。
活動に対する評価	活動が評価しにくいいため、新たな取組も検討する必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 1292.3ha	遊休農地面積(B) 42.3ha	割合(B/A×100) 3.27%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足等による農地の遊休化が進んでいることから、新規就農者の就業支援や農地中間管理事業等活用での集積・集約化や集落営農組織での新たな担い手の創出をどう行うかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

解消目標① 8ha	解消実績② 17.5ha	達成状況(②/①×100) 219%
--------------	-----------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	19人	8月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動	遊休農地への指導等		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	8月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数: 876筆	調査数: 36筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 51.4ha	調査面積: 3.1ha	調査面積: 0ha	
	その他の活動	利用状況調査を基に地権者の貸借やあっせんを図った。		

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地の流動化を図り、遊休農地の解消に取り組む。
活動に対する評価	利用状況調査の精度の向上を図る。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1250ha	0ha
課 題	違反転用の実態把握が困難であるため、農地パトロールと事前防止・啓発活動の徹底が重要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地パトロールの定期実施活動を行う。</li> <li>・市広報誌での違反転用防止の周知・啓発を行う。</li> <li>・農業委員会の諸手続きで来庁される方に、転用手続きの説明等を行い違反転用の未然防止を図る。</li> <li>・小組合長会等で、農地転用制度の説明を行い、違反防止での啓発を図る。</li> <li>・建築確認申請時において転用許可申請の指導を行う。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地パトロールの実施(8月～10月:利用状況調査時)</li> <li>・市広報誌などによる違反転用の事前防止を図った。(農業委員会だより3月,市の広報紙10月号に掲載)</li> <li>・利用目的変更届等での来庁時や,小組合長会において転用制度説明を行い,違反転用をしない旨の周知啓発を図った。</li> <li>・建築確認申請時における転用許可申請の指導を行った。</li> </ul>
活動に対する評価	<p>周知については、計画どおりに実施できている。 今後も違反転用防止に向けた取り組みの継続が必要である。</p>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 26件, うち許可 26件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に基づき、農業委員と事務局職員で申請地の現地確認を行っている。また、申請者に対し申請内容について、聞き取り調査も行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局職員及び農業委員が、申請書及び現地調査等に基づき、説明・報告を行ったうえで審議し、各農業委員の意見により許可判断を行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	—			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 62件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に基づき、農業委員と事務局職員で現地確認を行い、申請者に聞き取り調査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、受人(借人)の適格要件を、総合的に議案毎に審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、ホームページで公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	—			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 428 件 公表時期 平成31年3月 情報の提供方法: 農業委員会だより
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 245 件 取りまとめ時期 平成31年3月 情報の提供方法: 総会議事録及び本様式をホームページに掲載している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,487ha データ更新: 利用状況調査結果, 農地法の許可, 農用地利用計画に基づく利用権設定, その他補足調査を踏まえ, 随時更新
		公表:
	是正措置	—

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)  (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) ・なし  (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 阿久根市長  1 担い手への農地の集積・集約化について 2 耕作放棄地の発生防止・解消について 3 新規参入の促進について 4 推進のための体制の整備について
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している